平成30年第2回潟上市議会定例会会議録(3日目)

○開 会 平成30年 6月15日 午前10:00

○散 会 午後 0:28

○出席議員(17名)

1番 木 壮 二 3番 菅 理恵子 4番 生 望 鈴 原 瓜 5番 木 斌次郎 6番 佐. 藤 雄 7番 鐙 志 鈴 敏 仁 8番 中 Ш 光 博 9番 澤 井 昭二郎 10番 佐 義 久 藤 IE. 男 堀 井 克 見 11番 伊 藤 吉 12番 藤 原 典 13番 15番 14番 菅 原 秀 雄 小 林 悟 16番 大 谷 貞 廣

17番 児 玉 春 雄 18番 西 村 武

○欠席議員(1名)

2番 戸 田 俊 樹

○説明のための出席者

市 長 原 一 成 副 市 長 栗 山 降 昌 藤 育 教 長 藤 素 子 総務部長 菅 原 靖 仁 工 孝 子 市民福祉部長 藤 巧 福祉事務所長 伊 鐙 産業建設部長 児 玉 正 生 水道局長 藤 原 久 基 教育部長 菅 原 剛 総務課長 米 谷 裕 財 政 課 長 企画政策課長 千 葉 樹 伊 藤 貢 秀 産業課長 櫻 庭 春 樹 都市建設課長 渋 谷 春 学校教育課長 敬 幼児教育課長 櫻 庭 仁 Щ 田 輔 選挙管理委員会 • 監查委員事務局長 宮 崹 久 春

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博 議会事務局次長 伊 藤 国 栄



平成30年第2回潟上市議会定例会日程表(第3号)

平成30年 6月15日(3日目)午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長(西村 武) おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は17名です。

なお、2番戸田俊樹議員から欠席の届出がありますのでご報告致します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長(西村 武) 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、11番伊藤正吉議員、1番鈴木壮二議員、16番大谷貞廣議員、10 番佐藤義久議員の順に行います。

11番伊藤正吉議員の発言を許します。11番伊藤正吉議員。

○11番(伊藤正吉) おはようございます。傍聴者の皆さんも、どうもおはようございます。

私からは3点について質問致しますので、宜しくお願い致します。

最初に、水害対策と避難対策について。

まず、水害対策についてであります。

先月の5月18日の大雨により床上浸水が22カ所、床下浸水が44カ所と計66カ所が発生被害を受けております。被災されました市民の皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、避難勧告も発令されて、その日の夜のテレビでも豊川地区496世帯1,273人、和田妹川地区189世帯477人、金山地区15世帯37人、飯塚地区124世帯303人と、初めてのことでびっくりした次第であります。

この度の大雨水害において、昼夜を問わず任務に当たられた市職員、また、多くの市 消防団や市民の皆様に敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

最初に、水害対策について伺います。

この度の水害を踏まえ、市内には大雨の度に水に浸かってしまう排水不良箇所のところが多数あります。浸水被害の軽減を図ることが必要と思います。これらの排水不良の改善に向けた取り組みについてお知らせください。

次に、避難対策について。

平成29年1月に避難勧告等にガイドラインが改定され、避難勧告を受ける立場に立っ

た情報提供のあり方、発令するための市町村の体制の構築などに内容の充実が必要とされております。

そこで、本市の対応についてお伺いします。

- 1つ目、市民への避難勧告は的確であったのか。
- 2つ目、被害状況と市民の安否確認を行う体制は整っているのか。
- 3つ目、河川の氾濫や土砂災害、水害を想定した防災訓練の実施について。
- 以上の点についてお願いします。
- 2つ目は、保育園の待機児童についてです。
- 4月から幼保連携型認定こども園「昭和こども園」が開設され、スタート致しました。 市長は、昭和こども園を開設するに当たり、当時19名いた待機児童の解消を一番に掲 げて昭和こども園の開設に向けて進めてきました。

しかし、本定例会の行政報告の中に待機児童についての記載が1つもありませんでした。そこで、待機児童の現在の状況についてお伺いします。

- ①待機児童は解消されたのか。解消されていない場合、昭和こども園設置後の待機児 童は何名か。
 - ②その待機児童の要因は何か。
 - ③今後、待機児童をなくすための施策について。
 - 以上についてお願いします。
 - 3つ目は、市長の交際費についてであります。

市長の交際費について。

交際費は、市長が行政執行上、あるいは市の利益のために市を代表して外部とその交渉をするために要する経費とあります。市長が就任してから約1年と3カ月が経ちました。これまで様々な行事等に出席されてきたことと思います。毎月の市の広報にも市長交際費として、弔慰、お祝い、会費、接遇等について、その件数と合計金額を載せております。

この市長の交際費について、市民から様々なご意見がございます。

前の市長のときは、町内行事や団体行事のときは、祝い金などの包みを持ってきましたが、現市長になってからはそういうのがなくなったとか、市長の交際費についてよく わからないという声があります。

そこで、市長交際費の内容についてお伺いします。

- ①市長交際費についての基準等の有無について。
- ② 弔慰について、香典、生花、弔電等の範囲と額について。
- ③見舞金の額について。
- ④各種行事のお祝いの額について。
- ⑤各種懇談会、会合等の会費について。
- ⑥市長の交際費に対する考え方について。

以上についてお願いします。

- ○議長(西村 武) 当局より答弁を求めます。菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 11番伊藤正吉議員の一般質問の1つ目「水害対策と避難対策について」お答え致します。

ご質問の1点目「水害対策について」お答え致します。

近年の異常気象における集中豪雨に起因する道路冠水等の対応は当市でも苦慮しているところであります。今回の大雨は、ご存じと思われますが、5月においては観測史上最高の雨量を記録した上、湛水期と重なり、想定を上回る水量になったため、近年にはない、ここまでの被害状況になったものと考察されます。

道路における排水については、主に側溝を用いて河川・水路等へ自然流下での放流、 勾配等が確保できない場合においては、ポンプによる圧送、河川等放流施設がない場合 は浸透桝等での流末処理方法があります。

ご質問にあります被害の原因は、想定外の降雨による道路側溝と排水ポンプの排水処理容量の不足及び河川、水路等からの戻り水と流末のフラップゲート遮断によることが原因の道路冠水であります。

今回、冠水等被害のあった箇所においては、既に対策を講じた箇所、未対策の箇所が 混在しておりますが、前段の考察のとおり、想定外の雨量によるものであるため、すべ てにおいて十分な対策は難しい状況でありました。

今後は、今回新たに冠水が確認された箇所を含め調査を行い、排水ポンプの必要性も 含め水害対策に有効な工法について精査してまいりたいと考えております。

市では「第2次潟上市総合計画」の施策として、安全・安心な道路利用を目的とする 道路冠水対策としての雨水対策事業を実施しております。しかしながら、財政面を考慮 した場合、雨水対策に係る事業費は膨大になることが想定され、また、他道路事業との 兼ね合いもあり、計画的に進めていかなければならないことから、時間を要することと ご理解願います。

次に、ご質問の2点目「避難対策について」のうち、①「市民への避難勧告は的確で あったのかについて」お答えします。

5月18日に発令した避難勧告の判断基準については、土砂災害警戒情報の発表を受け、 住民の避難行動を考慮し、夕方前の午後4時に発令致しました。

周知方法としては、防災行政無線、飯田川地区においては有線放送も活用しております。また、災害情報共有システムを活用し、マスコミへ発信するとともに、市ホームページ上でも広報活動しており、的確な対応であったと感じております。

避難情報等の発信については、特に判断するタイミングと地区を決定するという難しい課題もありますが、市としましては、今後とも逃げ遅れゼロ、人的被害を限りなくゼロとするため、できる限り早期に避難情報の発令並びに伝達が行えるよう努力してまいります。

②「被害状況と市民の安否確認を行う体制は整っているかについて」お答えします。

現場の被害状況は、消防署、消防分団(市職員消防団)でありますが、災害協定締結 先、市職員パトロールにより、順次報告が入る体制となっておりましたが、市全域にお いて被害状況を詳細に把握できたかとなれば、厳しい状況もあったと思います。

今回のように被害箇所が広範囲に及ぶ場合は、情報が錯綜しないよう警戒本部等で適 確に整理しながら対応していくことが今後必要と感じております。

市民の安否確認については、課題も幾つかあったと捉えているところであります。先 般、被害が大きかった住家に戸別訪問した際、避難勧告発令時刻前後で隣に知らせてい ただいた方や被害当日、自主避難を促していただいた民生児童委員の方もおりました。

このように市とともに社会福祉協議会、自治会(自主防災組織)、警察署、消防本部間との情報共有と連携強化が必要と思いますので、今回の検証を踏まえ、安否確認体制の整備に努めてまいります。

③「河川の氾濫や土砂災害、水害を想定した防災訓練の実施について」お答えします。 秋田県と合同で6月11日に土砂災害警戒情報の情報伝達訓練を実施しております。こ の度の訓練は、県・市間での訓練となりましたが、これまでの災害対応の検証も踏まえ、 今後、市民参加型の訓練実施について計画してまいりたいと考えております。

○議長(西村 武) 菅原教育部長。

以上です。

○教育部長(菅原 剛) 11番伊藤正吉議員の一般質問の2つ目「保育園の待機児童について」お答え致します。

ご質問の1点目「待機児童は解消されたのか。解消されていない場合、昭和こども園 設置後の待機児童は何名か」についてお答え致します。

昨年の待機児童は19人で、そのうち昭和中央保育園と昭和西保育園の待機児童は合わせて4人でありました。今年の待機児童は14人で、そのうち昭和こども園の待機児童は2人であります。

「昭和こども園」開設によって、4月1日現在で昨年度より23人多い162人を入所許可しております。幼保連携型認定こども園の設置により、子どもの受入環境の整備拡充は、昭和地区だけでなく、市全体を見ても待機児童数は減少しており、幼保一体化施設の整備によって効果があったものと捉えております。

次に、ご質問の2点目「その待機児童の要因は何か」については、昨年度同様に入園 希望者に対して保育士の配置基準を満たすことができないことから、保育士不足による ものであります。

次に、ご質問の3点目「今後、待機児童をなくすための施策について」でありますが、これまで同様に保育士資格及び幼稚園教諭免許状を有する人材の確保に努めるほか、保育士の特例措置を活用した朝・夕の延長保育時間における職員配置に「みなし保育士」の活用を進め、待機児童の解消に努めてまいります。

以上です。

- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 11番伊藤正吉議員の一般質問の3つ目「市長の交際費について」お答え致します。

交際費は、行政執行のために必要な外部との交渉に要する経費であり、その支出については、市長に一定の裁量権があると解されておりますが、支出の可否、金額につきましては、慎重な検討を要するものであり、社会通念上必要と認められる範囲で、目的を達成するための最小の限度でなければならないとされております。

ご質問の1点目「市長交際費についての基準等の有無について」お答え致します。

市長交際費の基準につきましては、訓令で「潟上市長交際費支出基準」を設けており、本基準において、支出の区分等を規定しております。また、「潟上市長交際費支出基準 内規」において、支出の範囲や金額などを規定しております。 次に、ご質問の2点目「弔慰について、香典、生花、弔電等の範囲と額について」につきまして、香典の範囲につきましては、現職の市議会議員及び職員、再任用職員に対し、金額は1万円であります。生花につきましては、市功労者及び現職の市議会議員、職員、再任用職員に対し、税別2万5,000円の供花を行っております。弔電につきましては、市功労者及び現職の市議会議員、職員、再任用職員、現職の市議会議員及び職員の実父母・配偶者、行政委員、その他市長が認めるときとしております。金額は文字数により若干異なりますが、概ね消費税込み1,800円前後でございます。

次に、ご質問の3点目の見舞金の額並びに4点目の各種行事のお祝いの額につきましては、社会通念上妥当と認められる金額としております。

なお、一昨年までは、市長にご案内をいただき、地域や団体等が主催する行事等に出席する際、市長交際費からお祝いを支出しておりましたが、補助金等交付団体につきましては、市長交際費と市補助金との二重支出や、市長出欠に伴う御祝いの有無による公平性の問題等から、市長交際費の一層の透明性・公平性の確保を図るため、飲食を伴う場合を除き、祝意を表するためのお祝いの支出を見直しております。

また、例年、ご案内をいただいている地域の祭典につきまして、市内同様の祭典にお祝いを差し上げていないこと、地域の伝統文化を継承する「おまつり」といえども、宗教的行事への支出であると疑念を抱かれること等から、今年度、公費の支出を取り止めております。

次に、ご質問の5点目「各種懇談会、会合等の会費について」は、ご案内に記載された会費の額としており、会費額の記載がないときは、会費相当額もしくは、市内の酒店を通じて日本酒2升をお届けしております。

次に、ご質問の6点目の「市長の交際費に対する考え方について」は、今日、国・地方を問わず、行政を取り巻く社会情勢は大きく変化し、財政状況も厳しさを増しております。こうした環境の下、公費の使途に対する市民の関心は著しく高まり、交際費につきましても、支出判断の指標となる社会通念が変化・変質しております。町内行事や団体等の活動は、参画と協働のまちづくりを進める上で根幹をなすものであります。日々、活動を続けている皆さまと信頼関係の維持増進を図ることは、重要なことであり、その活動に祝意と敬意を持つことに変わりはありません。しかしながら、市民の皆さまからお預かりした税金をもとに市政の円滑な執行を図るため、交際費支出の判断指標となる社会通念の変化・変質にあわせて支出基準を常に見直し、公金の支出には、今後も厳正

を期してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 以上です。

- ○議長(西村 武) 11番伊藤正吉議員、再質問ありますか。11番伊藤正吉議員。
- ○11番(伊藤正吉) 最初に水害対策と避難対策についてでございますけども、今回の水害は、大雨による水害ということでありましたけれども、この大雨の被害は数年前、4年くらい前かな、にも大雨の同じ、例えば飯田川地区で申し上げれば、同じ地区の同じ箇所が浸水しております。ですから、これらの対策については前々からわかっているというか、必要なのは河川の改修、これは県とも絡みがあって大変難しいものですけれども、あとは浸透桝を大きくするとか、排水ポンプの能力が小さいためとか、いろいろ前からこれは問題化されておりました。なかなか難しい問題ですけれども、やはりこの後も大雨はいつ降るかわからないので、それがやはり速やかにこういった対策は必要かと思われます。まずこの水害対策について、もう一度ご答弁お願いしたいと思います。
- ○議長(西村 武) 児玉産業建設部長。
- ○産業建設部長(児玉正生) 伊藤議員の再質問にお答え致します。

伊藤議員のおっしゃるように、確かに低い土地におきましては、水害が発生すること は承知しております。そういった低湿地で何度かあったということでありますけども、 こちらの方に関しましては、ポンプを設置するなりということで対応した経緯もござい ます。

今後は、今回の被災状況を参考にしながら、再度調査致しまして対応してまいりたい と思いますので、宜しくご理解のほど、お願い致します。

- ○議長(西村 武) 11番伊藤正吉議員。
- ○11番(伊藤正吉) 水害対策については、今後進めるということですので宜しくお願いしたいと思います。

次の避難勧告についてでございますけども、先ほども言いましたけども、豊川地区とか飯田川地区の世帯と人数について、夜、テレビで何回も、夜遅く、夜中までテロップで流されていました。その世帯や人数などの数字はどこから出てきたのかよくわかりませんけれども、どこの町内がどこに避難したらよいのかわからない人もおりました。夕方頃、行政無線とか有線放送で放送されたとおっしゃいましたけども、やはり大雨の中、不安な夜を過ごした方もおると思います。やはりそういった場合、有線放送で何回も放送して、避難場所がどこで、避難するとか、そういったことをまた、そうでなければ広

報車で回るとか、そういった住民への周知方法には問題がなかったのかと思いますけど も、そこら辺について再度ご答弁願います。

- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 伊藤議員の再質問にお答えします。

市民への避難勧告は的確であったのかということでありますが、5月18日のときは土砂災害警戒情報が発令されました。でありまして、その避難勧告につきましては、それに対する、土砂災害に対する避難勧告という考え方で出したんですが、想定外の雨量により下虻川と山神地区が雨水に対する避難ということになってしまいました。

この範囲でありますが、これは対象、その被害が及ぼすであろう対象範囲の集落の世帯数ということで、直接関係ない人もいるかと思いますが、まず避難勧告をしないよりは、まず早めに勧告をして避難してもらうという考え方でまず出したものであります。

避難勧告の出し方、判断基準でありますが、これからも防災行政無線、有線放送等活用しながら、的確に対応して、できる限り早期に避難情報の発令が出せるよう努力して まいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(西村 武) 11番伊藤正吉議員。
- ○11番(伊藤正吉) ちなみに、先ほどの質問の中でもありました豊川地区の496世帯1, 273人、和田妹川地区189世帯477人、金山地区はわかりますけども、飯塚地区124世帯30 3人とありますけども、どこの地区でどこら辺の人数だったのか、おわかりでしたらお 知らせ願いたいと思います。
- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 伊藤議員の再質問にお答えします。

対象地区は、どこの範囲かということでありますが、豊川地区496世帯というのは、 豊川地区全体でありまして、和田妹川地区も金山地区、飯塚地区、それぞれ全世帯とい うことで、まるっきり関係ない人もいるかとは思うんですけれども、やはり早めに勧告 を出すと。自分で危険だと感じた場合には、速やかに避難してもらうという考え方で出 しております。

以上です。

- ○議長(西村 武) 11番伊藤正吉議員。
- ○11番(伊藤正吉) 今その地区全体と言いましたけど、和田妹川地区189世帯しかい

ないと思いますか。飯塚地区も124世帯ではないですよ、全体で。そこら辺もう一度ご 答弁願いたいと思います。

- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 再質問にお答え致します。

和田妹川地区全体ではありませんでした。すみません。和田妹川地区は、急傾斜地がある場所であります。何と言いますか、金山・・・

(「矢坂」の声あり)

○総務部長(菅原靖仁) そう、そういうことですね。あと、飯塚地区は、鳥木沢の方であります。

以上です。

- ○議長(西村 武) 11番伊藤正吉議員。
- ○11番(伊藤正吉) 避難勧告については、今後、速やかに対応できるように、またお願いしたいと思います。

次に、保育園の待機児童について再質問致します。

昨日来から同僚議員がいろいろ待機児童問題についていろいろ申し上げましたけれども、対策について保育士の不足があるということですけれども、なぜ保育士を募集しても集まらないかというと、私の考えだと、保育士の絶対数が少ないのと、それに近隣の市、例えば秋田市だと民間でやられていて、そちらの方に行けば正職員になれるとか、やはり潟上市よりも条件の良い方に行ってしまうと思います。ですから、私、今回も1,000円から1,200円に上げたと言いますけども、なかなか難しい、厳しい問題だと、この後も続くと思います。これも一つの要因だと思います。

それからですね、私はもう一つ大事なのは、昨日の答弁にもあったように、離職率の問題だと思います。なかなか集まらないのに、昨日の答弁では、臨時職員77人のうち7人も退職されています。なぜ退職された方については、いろいろな要因があってのことと思いますけれども、やはり7人も辞めるということは、大きな問題です。保育所内での勤務の状況や実態、そういったことの相談窓口や心のケアなどが必要と思われます。

また、こういうこともあると思いますよ。せっかく保育士になられたけども、途中で一般職に変わられたとか、そういうことも聞かれております。やはり現在いる保育士を大事に育てて、やはり育成していくのも必要と思われますけれども、どう思われますか、ご答弁お願いします。

- ○議長(西村 武) 菅原教育部長。
- ○教育部長(菅原 剛) 伊藤議員のただいまのご質問にお答え致します。

伊藤議員からは、ただいま保育士不足の原因について、縷々ご指摘いただきましたが、その中で離職率が高いということでご指摘いただきましたけれども、この離職率もどうしても潟上市の非常勤職員よりは民間を含めて、ほかの条件の良いところに移っていくというのはあろうかと思います。現在、非常勤職員の待遇については、潟上市としてできる範囲で良くしようということでやっているわけですけれども、市職員、非常勤職員、全体のバランスもございますので、なかなか難しいという点があることをご理解願いたいと思います。

また、離職率に関しまして職場の人間関係ということも指摘されておりましたが、幼児教育課の職員が相談窓口となりまして、いろいろとケアをして、なるべく辞めなくてもいいようにということで努めているところであります。

また、伊藤議員からは保育士から一般職への異動があったことについてご指摘ございましたが、それぞれこれはいろいろな条件がありますので、それについてもどうかご理解願います。

以上です。

- ○議長(西村 武) 11番伊藤正吉議員。
- ○11番(伊藤正吉) ただいま教育部長から縷々説明されて大体わかりましたけども、 いろんな問題があるのは承知していますので、この後も離職率を少なくすれば保育士の 募集もなく、その中でできるかもしれませんし、待遇の改善も、ぜひこの後も進めてい ただきたいと思います。

待機児童については終わりますけども、次に市長交際費についての再質問でありますけども、これは市長の聖域に入ったことで、質問もちょっと躊躇した部分もありましたけれども、しかし、やはり市民の中には前市長時代とは違う意識が持っていて、また、疑問を抱いているのも事実でございます。この機会に、本当は市長から交際費に対する考え方をお聞きしたかったんですけども、総務部長が言ったのでわかりましたけども、私はどちらかというと、今の市長の考え方に私は賛同を致します。ですから、これを直接再度、市長からのどういう考え方かを聞きたいと。それからですね、もう一つ希望を申し上げれば、男鹿市がネットで交際費をすべて載せております。金額から何から、何に行ったか。それらも載せた方がいいと思いますが、その点の考え方についても市長か

らご答弁願いたいと思います。

- ○議長(西村 武) 藤原市長。
- ○市長(藤原一成) ただいまのご質問、市長交際費についてのご質問についてお答えします。

まず、伊藤正吉議員からご指摘があるとおり、交際費は市長が行政執行上、あるいは 市の利益のために、市を代表して外部とのその交渉をするために要する経費、おっしゃ るとおりだと思います。

これは議論でございまして、果たして自治会に行く場合、それを外部と捉えていいも のかどうか、自治会長さん方は特別職の非常勤の公務員であります。ですから、私はだ めだと言っているんじゃなくて、ここは議論ですと。そして、これは社会通年上どうか という問題もある。それから、ここについては少し私、伊藤正吉議員のことに同意でき なかったんですが、聖域だとおっしゃった。聖域でも何でもございません、市長交際費 は。これは税金ですから、私のお金でも何でもなくて、市民の方から頂戴したものを、 どう執行していくか、それを伊藤正吉議員ご指摘のとおり、その市を代表して外部とそ の交渉をするために要する経費として執行するんだという、まずこの大前提があります。 その際において先ほど総務部長から答弁があったとおり、社会通年等は変化してまいり ます。あるいは、市の財政状況も変化してまいります。それに伴って我々としてこのお 金をどう執行するべきなのかということを考えていかねばなりません。ですから、先ほ どの答弁の中でも、さらに議論があると思います。例えば、その市のお祭りが我々に とって最近そういった裁判で様々事案になっておりますけれども、あれは宗教的行事と 捉えて政教分離、このいわば憲法の原則に抵触するのではないかということも市民団体 等から疑問の声が上がっていることも、これは事実であります。あるいは、先ほど自治 会の方に私が持っていくものが、自治会さんの方にはまだまだ不十分かもしれませんが、 県内の他市町村と比較すれば、かなりの補助を差し上げていることも、これは事実です。 さらにそこで私が市の税金をお祝いとして持っていくことが、二重支出に当たりはしな いかと、まだこれは監査等で指摘を受けているということは聞いておりませんけれども、 私自身そこあたりは逆に厳しく判断していかねばならないのではないかなと思っており ます。その部分については、今、伊藤正吉議員、私の考えにほぼ同意してくださるとい うので、非常に心強く、本当に励まされた思いでありますが、ただ、それにしても、今 まで続いている「伝統」とか、それから先輩方が築かれた「ならわし」というのも、こ

れは十分尊重しなければならないと思います。「今がいいからすべていいのだ」ではなくて、将来にわたってどうするべきか、そして、今まで築いていただいたその伝統もきちんと踏まえた上で、どういう支出が市長交際費として正しいものなのか、あるいは市民の皆様にこうだと言えるものかということを引き続き検討して私の交際費の支出について考えてまいりたいと思います。

さらに、ネットで交際費を、男鹿市の事例をご紹介いただきました。ありがとうございました。こういったことももし必要であればですね、当然検討しますし、支出については、すべて記録が残ってございますので、それをインターネット上に載せるということだけでございますので、必要があれば我々としても前向きに検討してやってまいりたいと思っております。

ご提案いただきまして誠にありがとうございました。

- ○議長(西村 武) 11番伊藤正吉議員。
- ○11番(伊藤正吉) ただいま市長から交際費についての考え方をお聞きして、今日は 傍聴者は少ないんですけれども、市民の方は市長の考え方についてわかって、どっちが いいかはわからないけれども、市長の考え方については市民もわかってくれると思いま す。

あと、中身については、金額の大小の差はあれ、ほとんど同じような感じを受けました。いずれにしても、やはり社会通年上、認められる範囲内で、必要最小限の支出に努められるよう今後も期待して質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

- ○議長(西村 武) これをもちまして11番伊藤正吉議員の質問を終わります。 次に、1番鈴木壮二議員の発言を許します。1番鈴木壮二議員。
- ○1番(鈴木壮二) 傍聴者の皆さん朝早くからお疲れ様です。

それでは、通告書に従い2点質問させていただきます。

まず1つ目、こども議会について。

国会議員選挙、県議会選挙と投票率は下がり傾向にあり、市議会議員選挙の投票率は、57.31%で前回の投票率より6.5ポイントも低下しております。このことについて、市はどのように認識をお持ちでしょうか。

このように潟上市において投票率の低下をたどる中、単純に考えれば、10人中4人以上が投票所に足を運んでいないという状況です。政治に関心があっても投票行動を起こ

さない、意思を表示しない世代としてまず挙げられるのが若い世代です。この若い世代は、将来の潟上市を担う大切な財産です。その財産たる若い世代が政治に関心がなく、政治離れしている現状を何とか打破していかなくてはいけません。選挙管理委員会の方々にも活動していただいてはいますが、もっと充実させる必要性があるのではないでしょうか。私たちも議員の活動を通して、潟上市の政治に関心を持ってもらうよう、日々の議員活動や市議会の仕組み、議会改革の状況など可視化して情報発信していくことも必要なはずです。

若い世代や子育て世代、子どもの教育、子どもの社会参加、定住者を保ち、転入者や交流人口を増やす取り組み、企業誘致、企業育成に注力していく考えの中で潟上市の未来を担う子どもたちに、教育の面からも自分が住む街の行政の仕組みや市政に対しての興味や関心を持たせるきっかけとして、また、若い世代が政治へ参加していく意識の底上げができる可能性を秘めた取り組みとしても「こども議会」の導入が必要と考え、質問させていただきます。

さて、この「こども議会」ですが、1980年代から見られるようになり、当初は各自治体の記念行事として実施されるケースが多くを占めていました。しかし、1994年に政府が児童の権利に関する条約を批准し、子ども権利条約第12条の「意思表明権」の実現機会を提供するため、全国の自治体でこども議会が開催されるようになっていき、一部の自治体では継続的に実施されるようになっております。地域での具体的な活動を通じ、その目標に取り組むことで、子どもは「自分は地域の中で大切にされている」という意識を持つことができ、自分の住む街を居場所として感じられることにつながります。こうした取り組みには、活動を通じて子どもが「社会参加」という民主主義のプロセスを実践し、学ぶことができるというメリットもあります。

近年、地方自治体による模擬議会としての開催も増加してきている傾向にある中、40 0以上の自治体で開催しています。小学生議会はもちろん中・高生議会、若者議会等、形態も様々で、こども議会の実施形態や審議内容について実施する目的は自治体ごとに様々です。子どもに対する議会体験のプログラムとしての実施、子どもの社会参加や発言権を具現化するための実施もあり、議会・行政の意義や仕組みを理解してもらうことを目的に、まちづくりや教育行政など児童生徒に身近なテーマについて、一般質問形式で首長や教育委員会に質問・提案するといった形式が多く見られるようです。子どもが一人の市民として、まちづくりの視点から市に意見表明を行う「こども議会」もその延

長上にある取り組みと考えています。このような観点から、以下の質問をさせていただきます。

①改選の度に低下する投票率に対し、市としてどのような認識をお持ちでしょうか。 また、今後の投票率向上に向けた取り組み等について、お聞かせいただけたらと思います。

- ②他自治体でも「こども議会」が開催されていますが、この議場を使い、1年に1回 はこども議会を開催してみてはいかがでしょうか。
- ③ESD、持続可能な開発のための教育やシチズンシップ教育を推進し、児童に社会 参画への意欲を培うことができるのでは。
- ④「こども議会」を行うことにより、プログラミング的思考の育成につながると思う のですが、いかがでしょうか。

2つ目の大きい質問、大雨災害の対応と減災対策について。

はじめに、この度の豪雨災害に際し、被害に遭われた皆様には心よりお見舞申し上げます。また、対応に当たられた市長はじめ市職員、消防団、市民の皆様には感謝申し上げます。

さて近年、全国的に記録的な豪雨が多発しており、潟上市でも土砂崩れや家屋の浸水、河川の氾濫等により、農地や農作物に大きな被害を引き起こしております。私自身、一消防団員として今回の豪雨により冠水した地域へ行き、排水作業を行いました。そこでお伺いします。

- ①今回の豪雨災害により見えてきた課題は、どのようなことがあったのでしょうか。
- ②用水路を含む河川整備基本方針、河川整備計画についてお伺いしたいと思います。
- ③豪雨による災害対策本部の体制は十分であったか。
- ④災害時における市民の安全確保について。
- ⑤今後の防災・減災への取り組みについてお伺いしたいと思います。

以上、壇上より質問を終わります。

- ○議長(西村 武) 当局より答弁を求めます。菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 1番鈴木壮二議員の一般質問の1つ目「こども議会について」 お答え致します。

ご質問の1点目「改選の度に低下する投票率に対する市の認識」及び「今後の投票率 向上に向けた取り組み等について」お答え致します。 はじめに、「改選の度に低下する投票率に対する市の認識」につきましては、近年、 投票率は低下傾向にありましたが、平成28年7月に行われた参議院議員通常選挙から公 職選挙法の一部改正により選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、投票率は一 旦上昇しましたが、議員ご指摘のとおり、選挙ごとに投票率は低調に推移しており、今 後もこの傾向は続くものと考えております。選挙は民主主義の根幹をなすものであり、 市では、このような状況を大変憂慮しております。

次に、「今後の投票率向上に向けた取り組み等について」でありますが、これまでの 取り組みとしては、選挙時の啓発として選挙啓発キャラクター「めいすいくん」の着ぐ るみを使用した街頭啓発活動や、投票日を記載したステッカーを市内のスーパー・飲食 店に配布して店内への掲示を依頼しております。また、常時啓発として、成人式におい ては啓発物品の配布、新たに選挙権を持った18歳有権者へ年賀状を送付、市内唯一の高 校である秋田西高等学校での選挙出前講座・模擬投票等を行っております。

今後は、これまでの取り組みを継続するとともに、選挙出前講座の拡充や投票しやすい環境づくりなど、地道ではありますが、投票率の向上に向けた取り組みに努めたいと考えるものであります。

- ○議長(西村 武) 工藤教育長。
- ○教育長(工藤素子) それでは、次に、私からご質問の2点目「こども議会」の開催に ついてお答え致します。

本市では、平成25年に市民主体のまちづくりの推進を図ることを目的とした潟上市自治基本条例を制定しております。条例では、市民参画と協働をまちづくりの中心に掲げ、「市民」がまちづくりの担い手として積極的に市政に参画すること、「市民」と「市の機関」が互いに協力してまちづくりを進めることを目指しております。この「市民」には、もちろん子どもたちも含まれており、条例第8条では満20歳未満の市民の権利として、満20歳未満の市民も年齢に応じて、まちづくりに参画する権利を有することを明記しております。

この自治基本条例のとおり、まちづくりに参画する権利が若い人にもあるということを周知し、また今後、まちづくりに積極的に関わる意識を醸成するため、平成28年度からは、学校の社会科で地方自治を学んでいる中学3年生に対して市の関係課職員が出前授業を行っております。授業を受けた生徒からの感想では、「自治基本条例で自分たちにもまちづくりに参画できる権利があると知ったので、自分にできることを考えたい」

という意見が出されており、まちづくりに対する市民参画意識の育成に一定の効果が あったと、この取り組みについて考えております。

今年度は、中学生に加えて小学校6年生も社会科の授業で政治ありますので、そういったことで小学校への出前授業についても検討をしておりまして、自治基本条例の子ども向けパンフレットを活用して、早い時期からまちづくりに対する市民参画意識が育つ契機としたいと考えております。

このような取り組みを推進することで、児童生徒が一人の市民として、まちづくりの 主役であることを周知・啓発し、未来の潟上市を担う大事な人材として育てていきたい、 育つよう、そういうふうに願っております。

各小・中学校では、地域に根ざしたふるさと教育、そしてキャリア教育ということで取り組んでおりまして、地域を活動の舞台として様々な学習、体験活動を行っております。こうした教育を進めていくことで、児童生徒に学ぶことと社会との接続を意識させ、地域を愛し、地域を支えていこうとする自覚を育んでいるところであります。こども議会の開催は、こうした視点からも有意義な取り組みの一つと考えますが、学習計画や時間の設定を含めて、学校をはじめ関係する方々との協議がいろいろ必要になろうかと考えますので、実施のあり方については、今後、私も調査・研究してまいります。

次に、ご質問の3点目「ESDやシチズンシップ教育を推進し、児童に社会参画への 意欲を培うことができるのでは」についてお答え致します。

社会の一員として社会に積極的にかかわろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加することは重要なことだと考えております。児童生徒が社会に直接触れ、体験的、実感的、総合的に学ぶことができ、学ぶことの喜びとか大切さを味わわせることができるからであります。

社会を支える自覚を持ち、地域の一員として活躍する人材育成の観点から、社会に直接的にかかわる教育は、とても有効なものだと考えております。

次に、ご質問の4点目「「こども議会」を行うことでプログラミング的思考の育成に つながると思うのですが、いかがでしょうか」についてお答え致します。

「プログラミング的思考」とは、鈴木議員もおっしゃられていたとおり、筋道を立て て論理的に考えていくことで、学校では、様々な教科・学年・単元等で取り入れること が可能なものであります。物事や手順を考えて、わかりやすく相手に伝えたり、自ら実 現につなげていく、そういったことのためにプログラミング的思考は大変有効であり、 児童生徒が社会に出て役に立つ機会は多いと考えております。

この学習指導要領の改訂により、2020年、2年後には、これが小学校でもプログラミング教育が導入されることになっておりまして、現在、ちょうどその準備期間に当たっておりますので、「こども議会」の実施も含めてプログラミング的思考を育んで、教育的な効果を上げるために必要なカリキュラムのあり方を今後検討してまいります。

- ○議長(西村 武) 児玉産業建設部長。
- ○産業建設部長(児玉正生) 1番鈴木壮二議員の一般質問の2つ目「大雨災害の対応と減災対策について」お答え致します。

ご質問の1点目「今回の豪雨災害により見えてきた課題は」についてお答えします。 今回の大雨は、新聞報道にもありましたとおり、5月において観測史上最高の雨量を

記録し、また、湛水期と重なったこともあり、想定を上回る水量になったため、ここまでの被害になったものと考察されます。

当市内において被害範囲が拡大したことから、当日、段々と被害が出始めた地域住民からの電話が集中し、課員が電話の対応に追われる状況となりました。

都市建設課についても幹線道路のパトロール等、現場対応に当たっている最中で同様な状況でありました。通常業務を行いながらの災害対策対応であったことを踏まえ、より一層、早期の体制整備や職員に対する指示系統が、より円滑に進むよう災害時の初動マニュアルの改善を含め、庁内で検討する必要があると捉えております。

次に、ご質問の2点目「用水路を含む河川整備基本方針、河川整備計画について」お 答えします。

近年の異常気象における集中豪雨に起因する道路冠水等の対応は、当市でも苦慮しているところであります。今回の大雨は、ご質問にもありますとおり、5月において観測 史上最高の雨量を記録した上、湛水期と重なり、想定を上回る水量になったため、近年 にはない、ここまでの被害状況になったものと考察されます。

道路における排水については、主に側溝を用いて河川・水路等へ自然流下での放流、 勾配等が確保できない場合においては、ポンプによる圧送、河川等放流施設がない場合 は浸透桝等での流末処理方法があります。

また、従来、降雨時に冠水が多発する箇所においては、排水容量の増強を図るため、 側溝サイズの増大、排水ポンプの設置等道路冠水対策を実施してまいりましたが、今回 の被害の原因は想定外の降雨によるものであるため、既に対策を講じた箇所、未対応の 箇所を含め、ご質問にあります重点地域、箇所の選定と今後の調査と対策の検証が必要 と考えます。

法面対策についてですが、市道部における今回の被害は、行政報告にもありますとおり4カ所の部分損壊で、幸いにも人的被害もなく、応急処理も含め既に完了しております。

今後も定期的及び緊急時のパトロールをし、早急な対応に当たるよう努めます。

また、急傾斜地対策に係る事業につきましては、事業主体の県と連携を密にし、さらなる対策事業の促進と避難等にかかわるハザードマップの周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目「豪雨による災害対策本部の体制は十分であったか」について お答えします。

議員ご承知のとおり、災害時には全庁・全職員が災害対策本部に移行して、災害対策の意思決定機関となります。体制については警戒本部体制から引き上げた流れで災害対策本部会議を開催し、各種協議結果により的確に対応したと感じております。

次に、ご質問の4点目「災害時における市民の安全確保について」と、ご質問の5点目「今後の防災・減災への取り組みについて」は一括してお答え致します。

自助、共助及び公助のバランスの取れた防災体制の確立を図るため、市民が自ら災害 や防災への関心を高め、「自分の命は自分で守る」という主体的な姿勢を育むとともに、 自主防災組織の未設置地区については、自主防災組織の必要性を説明し、更に組織化に 向け働きかけを行います。

また、防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう、警察・消防本部、関係機関等への 連携強化に努めます。

今後については、近年、局地的集中豪雨や記録的短時間大雨が頻発している状況にあ り、減災に向けてハード対策とソフト対策の両面の取り組みが挙げられると考えます。

市単独事業での対応は進めているものの、市の財源ですべての対策を行うことは困難であると思われます。特に河川については県管理のため、市としましては、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として河川改修の継続実施、危機管理型ハード対策として州ざらいの実施、避難行動、水防活動に資する基盤整備として危機管理型水位計の新設について実現できるよう引き続き要望してまいります。

ソフト対策としては、水害リスクの高い河川箇所の把握として、県と市の合同巡視を

実施します。また、迅速かつ確実な避難を可能にするため、秋田県と気象台によるホットラインの伝達体制の構築や避難勧告等の発令に着目した防災行動計画の改善に取り組みたいと考えております。

今後も災害による被害を最小限に抑え、人的被害を限りなくゼロにするよう努力して まいります。

- ○議長(西村 武) 1番鈴木壮二議員、再質問ありますか。1番鈴木壮二議員。
- ○1番(鈴木壮二) こども議会についての1つ目の投票率向上に向けた取り組み等についてでございますが、様々な取り組みをしていただき、ありがとうございます。

総務部長の方からも出ました模擬投票なんかもやっていただいているようで、模擬投票に関しては、データ上もあるように、東京都に関してなんですが、模擬投票を行ったところと行っていないところでは選挙に行った投票率が十数%以上違うというデータが出ておりますので、そういうことに関しては、さらなる持続可能な取り組みだと思いますが、それをやっていただきたいと思っております。

次の、2つ目のこども議会に関して、やってみて、私自身やってもらえたものですけども、実際こども議会をやって、これは秋田県内の北秋田市しかり、島根県海士町、埼玉県深谷市など、こども議会をやって、実際、深谷市の場合は自分たちの地域の祭りに外国人観光客を呼ぶためのパンフレット作成等を行っておりますし、海士町に関してはエコポイントカードの製作、制度とか、光ファイバーの全戸布設などやっております。子どもの発想というのは無限大ですので、子どもたちの学びとして、そしてその仕組みを教えながら、興味を持ってやっていただければと思います。

また、教育委員会だけではなく、市、議会と三位一体でやっていただければと思うのですが、市長いかがでしょうか。

- ○議長(西村 武) 藤原市長。
- ○市長(藤原一成) ただいまのこども議会について、三位一体でということであります。このこども議会、私が前職にいたときに「こども国会」ということでやった経験もあります。参加した子どもたちは、確かに政治意識であるとか、あるいは、公に対する興味・関心というものが強くなる、高くなるというようなことはアンケート調査でしかないですけれども、そういったものでは明らかにはなっております。ですので、一定効果のあるものと思いますし、私どもが定めている自治基本条例をかんがみれば、こういうものをどこから発案するか、議会の方の広報としてやられるのか、市当局のものとして

やるのか、それとも教育委員会の事業としてやるのか、それぞれ考え方はあろうかと思います。いずれにしましても、この今言った三者のどこの協力が欠けても、たぶんうまくいくこども議会にはならないし、逆に子どもはそういう大人の背中を見ているわけでして、「ああなんだ、あそこにやらせているのか」というようなこども議会であっては、そういうものであってはだめであろうと思っております。ですので、こども議会については、どの小学生から、まあ中学生からというのが多うございますけれども、中学生からやってもらうのか、小学生からやってもらうのか、あるいは一体学校さんの方が我々が思っている以上に学校の方は非常に忙しい。それも年間行事計画は、既に前の年の暮れのころには既にでき上がっているというようなこともございます。さらには、もし必要であれば、我々は予算化していかねばならないと、そういった技術的な問題もあろうかと思います。ですから、そういったものもすべて勘案しながら、ただ言えることは、少なくともやったからにはですね、子どもさん方が政治不信に陥っては何にもならないわけでして、これが政治意識が向上するというような取り組みに我々ができるというふうなところを議会、それから我々市長部局、それから教育委員会、それこそ三位一体でそれぞれ手を取り合いながらやっていくということなんだろうと思います。

先ほどの投票率の問題もありましたが、いずれにしても、これはここにいる私を含めて19人の選挙で選ばれた我々が、まず第一に責任を負うべきものというふうに考えます。そして、それを昨日からたくさんの傍聴の方々がいらっしゃっていただいて非常にうれしく感じております。そういったものをきちんと見ていただいて、それをそういった大人の背中を、たぶん子どもは見ていると思います。このこども議会ありきではなく、そういったものを見ていると思います。そういったものが最終的には政治意識の高揚、そして最終的には投票率の向上というものにつながっていこうかと思っています。

私としては、このこども議会、とても興味を持っておりますし、どのようなものかほかの議会、さっき海士町の話もありましたが、海士町は、そのこども議会に限らず地方創生の町としても非常に注目されている町であります。ですから、それはこども議会があってそうなったのではなくて、地方創生にかける大人たちの意識があって、それがさらにそのまちづくりに対する関心が高まってこども議会につながっていっていると、そういった、我々のそういったプロセスをきちんと順番を間違えないように段階を踏んでやっていくべきものと承知しております。いい提案をいただいてありがとうございます。

○議長(西村 武) 1番鈴木壮二議員。

○1番(鈴木壮二) ありがとうございます。子どもたちが政治不信に陥らないように、 私たち大人も一生懸命市政に対してやっているということを見せながらやっていきたい と思いますので、宜しくお願いします。

次に、大雨災害の対応と減災対策についてでございますが、全部トータルでいきたい と思いますので。

集中豪雨等に対する危険の切迫度について、市民が認識しやすくなるよう情報提供上の改善や工夫などはないのでしょうか。また、台風などにおいて、タイムラインによる数目前からの防災対応が想定されますが、それを支援するため、数目前の段階からどのような情報提供が効果的なのかという点でお伺いしたいと思います。

- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 再質問にお答えします。

鈴木議員の災害に対する情報提供についてであると思いますが、大雨の情報というのは、数日前からニュース、天気予報等で情報はあるわけですけども、それに対して実際どのぐらい雨が降るのかというのは、はっきり言って、まだわからない状況だと思います。でありますので、市としましても、できる限りそういう情報は収集しながら、できるだけ早く、例えば防災行政無線、有線放送、あとネットですね、それ等に、災害情報システムもありますので、それらをもとにして的確な情報を提供したいと思いますので宜しくお願いします。

- ○議長(西村 武) 1番鈴木壮二議員。
- ○1番(鈴木壮二) 今回、想定外の豪雨災害ということで、結構被害があったのですが、 今回のことで地域間連携の重要性を私自身再認識したところであります。そういう観点 から、県外、これ他市なんですが、地域防災のリーダーを育成するために市民による防 災士の資格取得を後押ししたり、防災マイスターの養成等を、その市独自で展開したり しているところもあります。潟上市として、地域を支えるリーダー、防災関係のリー ダーを育てて、住民の意識向上を目指し、地域全体の防災力向上につなげるような取り 組みをしてはいかがとは思いますが、いかがでしょうか。また、それに伴う資材、例え ばゴムボート等の設置等も考えてみてはいかがでしょうかと思うのですが、いかがで しょうか。
- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 再質問にお答えします。

まずは防災に関しましては、市民が自ら災害や防災の関心を高め、自分の命は自分で 守るという観点から主体的な姿勢を育むとともに、自主防災組織の設置が有力だと思わ れます。また、リーダーについても、育てていければいいという考えだと思いますけれ ども、それらについて研修等、今後検討していきたいと考えておりますので、宜しくお 願いします。

- ○議長(西村 武) もう1回質問してくださいと。
- ○1番(鈴木壮二) それに伴う資材、例えばゴムボート等の設置などはいかがでしょう かというのを、現場にいてちょっと感じた感想でございます。
- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 再質問にお答えします。

ゴムボートの設置についてということですか。今回、実際現場でB&Gの方から、艇庫から1台運んで実際活用しております。でありますが、ゴムボートの設置までは、今のところまだ考えておりません。検討する余地があると思うんですけども、今のところはまだ考えておりませんので宜しくお願いします。

- ○議長(西村 武) 1番鈴木壮二議員。
- ○1番(鈴木壮二) 今後の防災・減災への取り組みということについてなんですが、住 民自らが地域内の災害歴を調べ、防災マップ等に落とし込んでいくという取り組みも必 要だと思われますが、いかがでしょうか。
- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 再質問にお答えします。

今回、地盤の低いところの洪水が、まず床上・床下になったわけですけれども、今後、 災害が起きやすい場所を把握するために、県と同時にパトロールして今後その把握をし たいと考えておりますので、その際にはマップも当然作られると考えておりますので、 宜しくお願いします。

○議長(西村 武) これをもちまして1番鈴木壮二議員の質問を終わります。 暫時休憩します。11時30分まで休憩します。

午前11時20分 休憩

.....

午前11時30分 再開

○議長(西村 武) 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

16番大谷貞廣議員の発言を許します。16番大谷貞廣議員。

○16番(大谷貞廣) 皆さん、改めておはようございます。

通告に従いまして、1項目4点の質問をさせていただきます。

出戸浜海水浴場砂浜の浸食について。

海開きの季節がやってまいりました。県内でも有数な海水浴場に数えられ、昭和45年ころまでは男鹿市、南秋田郡、秋田市近隣の児童、老若男女で浜は大変なにぎわいでありました。近年、浜は浸食が進み、観光資源としての価値や自然災害への緩衝帯をも問われかねない状況にあると思います。

海岸は、本市の管理外で対応が困難と聞いておりますが、その後、県との協議はどう 進捗しているのでしょうか。

また、2019年秋季「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」が秋田市で開催され、基本方針として「つくり育てる漁業を中心とした水産業の振興と地域の活性化」につなげるとしている観点から本市の所見を伺います。

海水浴場の県との協議進捗は。

自然災害の対策は。

観光協会、行政は観光資源としての位置づけと考案は。

放流事業としてのガザミの漁獲量の推移とその効果は。

以上であります。宜しくご答弁をお願いします。

- ○議長(西村 武) 当局より答弁を求めます。児玉産業建設部長。
- ○産業建設部長(児玉正生) 16番大谷貞廣議員の一般質問「出戸浜海水浴場砂浜の浸食 について」お答えを致します。

ご質問の1点目「海水浴場の県との協議の進捗は」と、2点目「自然災害の対策は」 については、関連がございますので合わせてお答え致します。

平成28年度の冬期波浪の影響により、既存離岸堤と緩傾斜堤が被災し、管理者である 県が行う災害復旧事業により平成29年度から事業に着手しておるとのことです。復旧に より、砂浜の浸食防止に寄与することと思われます。

また、浸食された砂浜に対する砂の補充を平成29年度より年次計画で行っているとの ことです。

次に、ご質問の3点目「観光協会、行政は観光資源としての位置づけと考案は」についてでありますが、出戸浜海水浴場は、例年7月上旬から8月下旬までの営業期間と

なっており、この2カ月間で2万人前後の来場者を迎える潟上市の観光資源となっております。夏場を含めたレジャーが多様化する中で、以前ほどの来場者が見込めない状況となっておりますが、引き続き、市及び市観光協会、さらには出戸浜海水浴場組合等の関係機関とも連携し、出戸浜海水浴場の誘客へ向けたPR、環境整備に努めてまいります。

次に、ご質問の4点目「放流事業としてガザミの漁獲量の推移とその効果は」についてでありますが、種苗放流事業については、秋田県漁業協同組合が実施主体となり、秋田県沿岸部において県漁協の各支所が多様な種苗を放流しております。潟上市沿岸においては、現在、ガザミやエゾアワビを放流しているところであります。

ご質問のガザミの漁獲量の推移については、過去5年間では、平成25年1.6トン、平成26年3.5トン、平成27年0.5トン、平成28年0.5トン、平成29年は0.2トンとなっており、漁獲量については、ピーク時と比べ減少傾向にあります。その原因については、多岐にわたるようですが、主な原因は、海流の変化や種苗の定着数の減少と推察されているところであり、昨年からはクサフグ等の食害にあわないよう、放流する種苗サイズも大きくし、種苗の定着を図っております。

種苗放流事業については、漁業者の経営安定を図るためには欠かせない事業であることから、今後も関係機関の協力や指導を仰ぎ、推進してまいります。

- ○議長(西村 武) 16番大谷貞廣議員、再質問ありますか。16番大谷貞廣議員。
- ○16番(大谷貞廣) 私、地先に住民している人、人間として、また、議員としての考え方としては、このままでは放っておけないなということで、平成27年度にテーマは違うんですけれども、この件について質問しております。それで、ご答弁が今後協議して云々ということがありました。その中で、県の方からと言いますかご答弁の中で、部長さんには今回初めて、職替えして来ていただいてご答弁していただいたんですけれども、ご丁寧な返答で大変ありがたいんですけれども、こういうことを言っていました、当時。私の当局の答弁なんですけれども、県では具体的な詳細なデータ収集等のため、調査を実施する予定との連絡を受けたと。確かに今、工事はやっております。何の工事かなと思って看板を見ました。離岸堤と、そういうことを書いてあります。それで私も出戸浜、当時は100メートルぐらいの砂浜がありました。今見れば、おっと。まず1回見に来ていただければ皆さんが納得すると思います。そういうような状態なんです。その前に、この工事というやつは、何のためにいろいろ離岸堤と。そうしたら、ある県の方の話

なんですけれども、自転車道のための附帯工事だよというようなお話でありました。あ あそうですかと帰って来たんですけれども、私はどっちかと言えば、今の砂浜があのま までいいのかと。年次計画でやりますよと言うんですけれども、浜そのものというやつ は、非常に県では効果があったよと言うんですけれども、県でやった当時の工事という やつは、海水浴場の砂浜の面積の確保を直接的に担保ではないと。背後地の被災防止の 観点から実施したと。そういえば背後って砂浜と一緒だから、そういうことも答弁なる なと思うんですけれども、私の見る目は素人だかもしれないけども、砂浜っていうやつ は一向に元に戻ってこないなと。これは、今の全国的なことがあるんでしょうけれども、 それで、個人的なんですけれども、ほかのとこの海水浴場は何とだべがということで、 まず一番先に雄物川の河口に行ってみました。それから、もう一つは浜田の海水浴場ま で行ってきました。それと、もう一つ足を運んで、桂浜まで行ってきました。海水浴場。 そうしたら、何と何と立派なものなんです。そんなには昔と変わっておりません。たま たま魚釣りの方々がおりました。「ここって何となんですか。」そしたら「あなた、こ この位置見て、どうなってるか見てみれ。北風がまっすぐこっちへ来るよ」と。「雄物 川の本流っていうやつは、勝平を削ってまっすぐ出ているから当然だよ」と。そういう 魚釣りの方々のお話なんで、そういうことの観点からこの今の砂浜の件に関しては、ど うなんだべかなと思っておりました。そしたら今月の上旬なんです。こういうことが起 きました。日本海沿岸地帯振興連盟が主催で、日本海国土軸推進アピール大会、こうい うことがありました。その中で県知事と県の議会議長、議会議長がおっしゃるにはこう いうことを言っておりました。「災害に強い国土、環日本海交流圏の形成、産業振興に よる活力ある地域づくりの推進、日本海沿岸の安全・安心の確保などを国に求める決議 案を説明した」と、県議会議長さんがこういうことを言っておりました。そういうこと をだとすれば、こじつけるわけではないですけれども、やはり所管外といえども地方分 権である今の日本の社会です。そうすれば、やはり対等に、コミュニケーションと言い ますか、対等にお話あってしかるべきでないかなと。それで当然、予算のことだから優 先順位というものがあります。そうなれば、ある国会の方が日本海沿岸地帯振興議員連 盟の不知火、それから国土強靱化推進本部副本部長と、こういう肩書きを持った方がお ります。そういう方々とも、もうちょっとそうであればこうだとかって、こういう連携 というんですか、そういうものもしかるべきでないかと思うのですけれども、これはい かがでしょうか。

- ○議長(西村 武) 児玉産業建設部長。
- ○産業建設部長(児玉正生) 大谷議員のご質問にお答え致します。

確かに出戸浜海岸におきましては、昔よりも砂浜の幅が減ったということは承知して ございます。それで、県の方としては今、自然災害に対応するために離岸堤を設置して いるわけですが、このほかにも養浜という形で砂浜の浸食対策と致しまして、養浜工事 として年間1,000万円程度の予算で継続して行っている状況であります。これからもこ ういった砂浜の保護の対策につきましては、県の方にお願いしてまいりたいと思ってお ります。

- ○議長(西村 武) 16番大谷貞廣議員。
- ○16番(大谷貞廣) ありがとうございます。自然災害の対策というとこで、ひとつ皆さん記憶に留めておいてください。昨年の9月30日なんです。最近の気候というやつは、俺と同じで、いつ何やるかわからない。大型の台風は、いろいろ前のときもお話いただいております。いろいろ対応はできるんですけれども、最近の気圧配置というやつは、気まぐれでいつ何やらかすかわからないです。そういうことが昨年の9月30日ありました。これは「ラブインウォーク潟上」こういう事業をやっております。そうしたら当日は、朝から小雨、小雨決行でやるという事業なんです。号してやって、あれは鞍掛をスタートして自転車道、出戸浜の浜へ行って自転車道を通って帰ってくると、こういう行事なんです。そうしたら、ちょうど出戸浜の浜まで行って自転車道へ入る、要するに向かえば北側になるすな。男鹿船越よりの方、あそこまで行ったら、何とかしたんだか、突然風と雨ときて、あそこの消波ブロックを越えて、そこ行かれないんですよ。海の波が消波ブロックを越えているんですよ。そういう状態があったということを、皆さんご記憶にしていただきたいなと思っておりました。

以上、1、2点同じだと。

観光協会の件については、これは人口減、間違いなくあります。これは全国どこも同じなんですけれども、一つは、私、夏場だけでなくして、これは俺、商売人でないから、なに大谷、そんなこと言うかと、こういうお叱りを受けるんですけれども、組合の皆さんが、一つ夏場のアンケートを取って、冬場何とだべがと、こういうような議論というんですか、そういうこともひとつ、ということは、この平成27年のときなんですけれども、浜に行って若い者が来るんです。私より二回りも、これから次代を背負う男女です。この方々が「浜をきれいにすれば冬場もスポーツやるに来るよ」と。それ、何を

やっているかといえば、そこでやきめし食っているんです。そういう方々がおりますので、そこいら辺を直接私商売やってるわけでないんですけれども、そういうことも議題にしてどうだべがなということも一案でないかなと思っております。

以上です。

以上、そういうことで、次に、放流事業に関してでございます。

これは、漁獲高が間違いなく減っている。これはなかなかつかみにくいという、こういうことをセンターからも二度にわたってご説明を受けております。

ところが、今回の要するに海づくりの大会です。来年ある大会の基本方針として、 「つくり育てる漁業を発展させ、本県水産業の振興と地域活性化につなげると。海や河 川がもたらす恵みに感謝して地域資源の活用を目指し、観光と水産業を融合させ、本県 漁村文化などの未来へ継承する」と、こういうことをうたっております。そうだとすれ ば、やはりこのワタリガニ、ガザミです。ガザミの場合は、そこに標識つけられない。 だもんだから、なかなかどこにどう行っているかということは、なかなか難しいらし いんです。いろいろ漁業界の方々と、それから水産振興センターの技師方は、相当難儀 しているんです。漁獲高を上げ、それを期待して放流事業をずっと続けております。そ ういう観点からして、海づくりの大会も、こういうことをおっしゃっているんです。そ うすれば、もう一度これは秋田湾大開発後のことでいろいろあるんですけれども、この 船川の水産振興センターに行けば、今でいう6次産業、こういうことを目指したパネル ボードがあります。最初はドーンと出てあったんですけれども、この度行ったら後ろの 方へ下がってしまった。それを見ればこの湾内にも島を造って、そういうことをやろう という誰だかの県知事の時代だと思うんですけれども、そういうものがあります。そう すれば、自然とこの解決と言うんですか、ここいら辺の潮流と言いますか、学者は、す ぐわかると思うんですけれども、残念ながら私のレベルで役所へ行けば、県庁でなく、 そういうとこの携わっているところへ行けば、そういうデータはないと。私どもの市長、 あるいはここの三役、世話役の人方が行けば、おお、これだよと出すかもしれないども、 私の場合はどこの産品だかわからない者には、こういったことでないって言う。ないっ て言うものは、港を管理する人がないということ、不思議だなと思って帰ってくるんで すけども、そういうことをこれからはやはり私ども「潟上市に生きて安心・安全、住ん でよかったな」と言われるためにも、ひとつ藤原市長はじめ皆さんから、大いにひとつ 県と対等にことを運んでいくというような姿勢でいっていただきたいなと思っておりま

す。

以上です。

もし何かあったら一言でも二言でも宜しくお願いします。

- ○議長(西村 武) 藤原市長。
- ○市長(藤原一成) 今のご質問についてお答え致しますが、県に対する要望は、我が市としては我が市としてきちんと伝えているつもりであります。確かに離岸堤については、自然災害を予防すると、これはもう国土強靱化を国是としている国土交通省並びに県の方の土木関係の方針に基づくものと思いますが、先ほど産業建設部長からありましたとおり、出戸浜海水浴場のそこの保護というわけではないですが、それに対しても一定配慮はいただいているということでございます。

我々は、出戸浜海水浴場、私も小さいころにそのにぎわいというのは存じ上げている つもりでおります。久しぶりに昨年訪れたときに、随分やはり狭くなったなあというこ とが一つ。それからもう一つは、いわゆるワタリガニが、昔は夏場といえども各季節で すけども、かなりの数いて、海に行けば必ずそういうものは食べられるというようなこ とでありましたが、漁師の方に聞けば、最近は本当にいなくなったということもありま す。これについては、自然のものですので私たちもその原因とかそういったものの詳細 については、私も詳しくはないんですが、ただこういった管理、この海岸は、先ほど議 員ご指摘のとおり本市の管理外でと、さらには海水浴場のところには組合も存在してお るということで、我々行政がやるところについては、かなりそういった面で一定の限界 があるということも承知しております。ただこれは、我が市にとっての一つの観光資源 であるという認識は持ってございますので、どうすればどうなるか、昨年見た、その海 に沈む夕日を見たときに、これはアメリカのサンフランシスコとかに負けないなあと、 この風景は負けないなあと思います。ただし、周りの景観を一望した場合に、あれが今 の若い方が、果たして喜んで来てくださるような環境になっているかどうかというのは、 私も一定疑問なところはあります。ただ、これについては、行政というよりは民間の 方々でその観光資源に着目し、そしてどうするかということがあって、そして、我が市 としてそれが観光資源として一定市にメリットがあった場合には、数は少ないでしょう けども、国の補助金等を探して、そこを支援していくというのが基本的な立場なのでは ないかと私は今現在は考えております。ただ、先ほどご指摘のとおり、県に対して今後 このようなことがありましたら、我が市としてのスタンス、それから要望、それから課

題等については、明確に申し上げたいと思います。

- ○議長(西村 武) 16番大谷貞廣議員。
- ○16番(大谷貞廣) 終わります。
- ○議長(西村 武) これをもって16番大谷貞廣議員の質問を終わります。

議場の皆々様にお諮り致しますけれども、このまま会議を続行してもよろしいのかど うかということでございます。

(「よろしい、お願いします」の声あり)

- ○議長(西村 武) よろしいですか。傍聴者の皆さんも、どうぞお付き合いしますか。 (「議事進行」の声あり)
- ○議長(西村 武) 議事進行という声がありますので、10番佐藤義久議員の発言を許します。
- ○10番(佐藤義久) 皆様には連日の一般質問でお疲れのことでしょう。今定例会ラストの質問者10番の佐藤義久であります。議員の各位におかれましては、かなりの部分、文言を差し替えております。お許しをいただきたくお願い申し上げます。傍聴の皆様には、大変ご苦労様です。用意周到、準備万端であったか、この12日の行政報告にもありましたが、現場の迅速な対応・対策に疑問な点もありまして、一般質問に立ちました。

「どうする大雨対策」と題してですが、はじめに、この度の5月18日は観測史上最大とされる未曾有の大雨、この災害を受けられました市民の皆様には、まずもって衷心よりお見舞い申し上げるものであります。

さて、一般質問は、この点についての質問であります。誠意をもって対応策、今後の 取り組みについてご答弁をお願いするものであります。宜しくお願い致します。

まず①の昭和地区の川向・中町、排水路逆流、馬踏川への終末処理が課題であります。 山神地区も同様であります。

- ②天気予報でも、これまでの降雨量100ミリ、これからもまだ100ミリは見込まれるため、注意が必要との予測がされた直後に浸水が始まったので、対応を頼みたいとの連絡があり、市役所にポンプ車などの手配を依頼しました。下虻川城の後、常襲域といっても過言ではありません。ひと雨降れば豊川への排水路は逆流、ここは、揚水ポンプ場の要望をした経緯もありますが、対策の痕跡は見えていません。
- ③下虻川字向地内の旧河川跡市道の滞留冠水。儘の内地内も水深40センチ以上の冠水で、排水ポンプの成果もいまいちでした。数年前にポンプを新設・増設にもかかわらず、

以前と同じでポンプは稼働しているのか疑問の声がありました。水門・止水板の操作に も考えさせられる排水能力の不足で、低いところに水が流れた結果では残念であります。 未然防止・対策が重要と考えます。

この度は、所用で追分三叉路を通過、既にナイス前は片側が冠水していました。追分 西高前付近を通行中は、市道全面冠水で長沼方面にパトカーにより迂回指示され、長沼 方面へ誘導されました。ついでと言っては語弊がありますが、④の野球場の駐車場が冠 水しておりましたので、長沼の水位を確認したところ、あと僅かなところまで、ところ が新城川の水利ポンプ場は作動しておりませんでした。流入地区の排水路は満水、下流 の細谷地区には余裕の水かさでありました。計画水位、放流方向を再検討すべきと感じ ました。

その後、国道7号線を通り、大清水三叉路へ向かいましたけれども、部分的に冠水が 見られ、大郷守を通って新関方面へ行き、そこでは、新関出水の道路冠水や天神下の堤 も満水、道路冠水の要因ではないかと思いました。改善の必要があります。

一方、天王地区二田栄町は、町内中心部新城川用排水路が道路冠水、ことぶき荘近くの交差点から町内案内看板付近まで前後150メートルくらい、これも駅前町内の下流部が水路挟隘のためと推測しています。下流部終末水路入れ替えとか、途中の滞水池を計画する必要が感じたところであります。

今回の雨、河川の水かさは、八郎湖干拓に伴う河川改修以前の昭和30年代で、小生中学生のころに体験した状況に似ていました。安全・安心の市民生活を営むための対策、計画を、この度の教訓からお考えをお聞かせいただきたいのであります。

ここまでの個別箇所の今後の対策、対処方法を具体的にお聞かせいただければ幸いで すが、いかがでしょうか。

消防団も随所に貢献されていたことも承知しています。水害対策は、土のうの配置、 対処に指示命令系統が万全を期したとは思いますが、配備についてはいかがでしたで しょうか。

⑨事前対策事業の推進、計画配置に用意周到な検討が必要に感じましたが、その点、 検証の結果は出されていると考えます。予算がなく対応ができないとは言い訳にすぎま せん。常襲域は、ダンパーなど必要に応じ、早急に対応を願いたいものであります。

⑩聞くところでは、佐渡町内の1件は床上で、役所には連絡が取れずに119番通報して、その間に近隣の方が農作業用のポリタンクを船に代用して救出、親戚に身を寄せる

ことで難を逃れたと伺いました。また、和田妹川地内の妹川中流、ここは国道 7 号線の 坂道で、トラックは通ったようですが、水の流れで乗用車が通ることができないくらい すごかったとのこと。推測ですが、一気に下に流れ込んだと思われ、水路が突然溢れ出 たと聞きます。だとすれば、まさに人災ではなかったかと思うのであります。さらに、 豊川の上流など随所に氾濫が見られたようです。また、昭和こども園付近、雨の都度、 県道あきしん前のバス停は、短靴ではバスから降車できない状況だと聞きます。東側へ の水路もままならず、今後の対応について、策をお聞かせいただきたいのであります。

今一つ、出戸地区、出戸踏切より東側の100メートルくらいのところの交差点、上の道より流水・滞水で車庫に浸水したと思われる水かさでした。あそこは、雨の度に道路勾配により冠水していると見ています。大型可浸透の側溝など、入れ替えで対応ができるのではと考えるところであります。いかがお考えでしょうか。

最後に、以上が断片的ですが、その間にも支持者からの電話で床下浸水の危険が迫ったとの連絡があり、ポンプ車など手配ができないか、このままだと畳上になると夜9時ごろの連絡で中町の現場に行き、土のうの手配を市役所に電話したところ、担当者いわくは、本庁に100袋ほどの在庫は確認できましたが、1人で留守番状態、受け取りを要請されました。すぐに分団長、軽トラックで引き取りに向かってもらい、ようやく玄関、勝手口を土のうで塞ぎ、難を逃れました。その後、市職員が手配したと思われる業者の方が水中ポンプを手配されてきたとのことで、午前3時半ごろまでに床下の排水は終えたそうです。床上は免れました。感謝はしておりました。

一方、下虻川城の後は、床上間近の電話が4時ころには市役所にポンプを手配はできましたが、夜10時過ぎにポンプ車数台が集結して床下浸水で難を逃れた方もいますが、 残念ながら床上までの浸水された方がおりまして、残念でならない状況でした。

さらに、先ほどの佐渡町内の2件は、農作業場の機械器具は、土のう対応ができれば難を逃れたかもしれません。これまでにない水かさ60センチ強であったと伺いました。 修理に困惑している状況であります。

八郎湖の水門が開けないのではないかとの話が持ちきりだったそうです。この時期、 岩瀬地区の水利のために水かさが40センチを通常水位より高く維持しているとの情報も あります。夜の9時過ぎには急速に水位が下がったとのことであります。1件は、農作 業場のシャッターを下ろして排水ポンプで水位を保ち、農機具は難を逃れたとのことで す。迅速な手配、配備や土のう搬送待機者が配置されていればとか、分団に排水用ポン プの常備が必要と思ったところであります。

全般の用排水、水門の開閉操作や側溝の挟隘、勾配の高低などに問題点も見受けられます。さらに新道地区の急傾斜崩落は、今年度県工事されると県で予算化になっているようですが、一方、未確認でありますが、少し離れた上の親戚のところで新たに崩落したとのことでありました。すべてにおいて当局は把握されておられるでしょう。そこで、危機管理対策について問題なかったか、現状はどうで、今後はどのように対策改善を考えておられるかお聞かせいただきたいのであります。が、答弁については、昨日までの同僚議員に対する答弁、本日の答弁もでありますけれども、引用することになるかとも考えられます。これまで、事後対応に追われ検証、対策はこれからと考えます。したがって私の質問、提案の対策の一環として、参考にしていただければ幸いであります。答弁は簡潔にお願いするものであります。

次に、「どうする大久保駅・二田駅の東西通路」と題して質問に入ります。

これまで幾度も質問してきました。大久保駅の東西通路と質問すると、二田駅にもありませんなど、理解しがたい答弁で終始していました。大久保駅は、駅西側の市民は何かと不便さを強いられております。銀行に行くにも、買い物に行くにも、さらには集会所に行くにも、通勤・通学の帰りに遅い電車でのとき特に不便を感じておられるようです。西側は、宅地開発も可能だと思うのですが、お考えをお聞かせいただきたいのであります。

さらに、二田駅は男鹿方面の方が、通院に乗降口が病院側にあれば遠回りしなくてもいいのにと、高齢の方が歩くのに大変だと市議会議員に質問してもらい、実現してほしいとの市民の要望があり、懇願されて質問に立っております。将来は、男鹿観光に新幹線を通し、と、空想と一笑することでしょうが、三湖伝説を生かせば「足洗の井戸辰子姫」に対する「八郎太郎の像」などと発案されて、通過駅にならない構想をもってご答弁を求めるものであります。いかがでしょうか。

前途明るいご答弁を期待し、壇上からの質問と致します。宜しくお願いします。

- ○議長(西村 武) 当局より答弁を求めます。児玉産業建設部長。
- ○産業建設部長(児玉正生) 10番佐藤義久議員の一般質問の1つ目「大雨対策について」お答え致します。

近年の異常気象における集中豪雨に起因する道路冠水等の対応は当市でも苦慮しているところであります。

ご質問の1点目から6点目まで及び9点目から11点目まで、総括した状況では、ご指摘あるとおりであります。

降雨による道路側溝と排水ポンプの排水容量の不足及び河川、水路等からの戻り水と 流末のフラップゲート遮断によることが原因の道路冠水であります。

行政報告でも申し上げましたが、市で把握している箇所で道路冠水による通行止め等の箇所は7カ所、市でも職員と委託業者を動員し、対応に当たりましたが、残念ながら市の対応の遅れがあったことは否めません。ただ、今回の大雨は、新聞報道にもありましたとおり、5月においては観測史上最高の雨量を記録し、また、湛水期と重なったこともあり、想定を上回る水量になったため、ここまでの被害になったものと考察されます。

以上を踏まえまして、ご質問の7点目、今後の対策・対処方法でありますが、2級河 川馬踏川を抱える昭和地区、同じく2級河川豊川を抱える飯田川地区では、流末は各河 川になると思われるため、側溝と排水ポンプ等による圧送が一つの方法ではあります。

また、河川のない天王地区では、従来、砂地であることから浸透桝、浸透側溝を設置し対策をしてきました。

今回、冠水等被害のあった箇所においては、既に対策を講じた箇所、未対策の箇所が 混在しておりますが、前段の考察のとおり、想定外の雨量によるものであるため、すべ てにおいて十分な対応・対策は難しい状況でありました。

今後は、冠水等発生した箇所の調査を行い、排水ポンプの必要性も含め、排水対策に 有効な工法について精査してまいりたいと考えております。

市では「第2次潟上市総合計画」の施策として、安全・安心な道路利用を目的とする 道路冠水対策としての雨水対策事業を実施しております。しかしながら、財政面を考慮 した場合、雨水対策にかかわる事業費は膨大になることが想定され、また、他道路事業 との兼ね合いもあり、計画的に進めていかなければならないことから、時間を要するこ とをご理解願います。

次に、ご質問の8点目「消防団への指示命令系統と配備について」お答えします。

5月18日の災害警戒室設置に伴い、過去に河川増水事案の発生した箇所の消防分団へ 警戒待機体制に当たるよう連絡を致しました。警戒待機していた分団では、土のう積み 工、ポンプによる排水作業、巡回パトロールなどの活動を実施しており、最長で19日未 明まで活動いただいた分団もありました。 土のうの配備については、既存数量の分配については円滑に進んだものと認識しております。

次に、ご質問の12点目「総括的対応策について」は、まずは人命優先を第一として、 災害により尊い人命を失うことがないよう、今後も取り組んでまいりたいと考えており ます。

5月18日の大雨被害については、現在のところ、被害の影響が大きかった住家の戸別 訪問を進めるとともに、各種相談に応じるなど、支援業務に当たっているところであり ます。

全体的な総括において危機管理対策については、複数地区への避難勧告発令、安全性を考慮した避難所の開設、市職員で消防団に所属する職員の応急現場対応等、警戒本部として前進できた部分もありました。しかしながら、一方では、まだ万全とは言えない部分もあったと感じております。この度、記録的大雨との報道にもあるように、県中央部を含め、本市においても被害範囲が拡大したことから、当日、段々と被害が出始めた地域住民からの電話が集中し、総務課危機管理担当が電話対応に追われる状況となりました。都市建設課についても幹線道路パトロール等、現場対応に当たっている最中で同様な状況でありました。通常業務を行いながらの災害対応であったことを踏まえ、より一層、早期の体制整備や職員に対する指示系統が、より円滑に進むよう災害時の初動マニュアルの改善を含め、庁内で検討する必要があると捉えております。

今後については、近年、局地的集中豪雨や記録的短時間大雨が頻発している状況であります。同僚議員へお答えしたとおり、減災に向けてハード対策とソフト対策の両面で取り組んでまいります。

- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) 10番佐藤義久議員の一般質問の2つ目「大久保駅・二田駅の東 西通路について」お答え致します。

人口減少が急速に進展する中、駅利用者も年々減少しており、大久保駅の年間乗車人数は、平成13年と比較して約6万7,000人減少し、二田駅では約6万9,000人減少しております。

ご質問の大久保・二田駅の東西通路については、先進地事例として平成8年度に整備された追分駅のもので約4億円と伺っております。仮に追分駅と同等なものを整備したとして約20年経過しておりますので、工事単価等の上昇により相当な事業費になると思

われます。

また、財政的な面では、平成26年6月議会の行政報告で「大久保駅周辺整備の合併特例債充当について県と協議した結果、駅舎改築とその周辺の整備については問題ないものの、東西自由通路整備については該当しないとのことであり、自由通路部分の財政負担としては、充当できる財源がなく、すべて一般財源となるものである」と報告しており、東西通路の整備に合併特例債を充当できない状況にあります。

今後の人口予測や利用見込みなどによる費用対効果など、事業実施までには多くの課題があることから、厳しい状況にあることをご理解くださるようお願い致します。

また、「将来は男鹿観光に新幹線を通し、三湖伝説を活かした観光振興を」というご質問でありますが、観光面については、隣接の秋田市や男鹿市、関係団体等と連携しながら観光振興を図っていきたいと考えておりますし、駅周辺の環境整備については、通勤・通学・通院等で日々利用している方々が利用しやすいような環境を整えることが重要であり、財政状況を勘案しながら進めてまいりたいと考えております。

- ○議長(西村 武) 10番佐藤義久議員、再質問ありますか。10番佐藤義久議員。
- ○10番(佐藤義久) ご答弁大変ありがとうございました。個別の再質問はございませんけれども、予測・検証・対策・改善策、当該地域の担当職員等々、抜擢指名して配置され、住民の意見を聴収されて、まさに対話と交流により、つまりはワークショップで今後の対策シミュレーションをフローチャートにする考えがないでしょうか。市長、お答え願います。
- ○議長(西村 武) 藤原市長。
- ○市長(藤原一成) 今、佐藤義久議員の再質問というか、ご提案について、要は我々、 事業をやるときにもPDCAサイクルというようなこともあって、今回のこの災害についても、きちんと検証してそれを教訓化し、できるものはすべからく早くやり、そしてすぐに財政等の手当てが必要なものに関しては、そういった計画をもってやるべしというようなご提言と理解しております。それをワークショップ的ということであれば、それは地域住民の方から、きちんとご意見とか困っていることをお聞きした上で、そういう対策を立てなさいというご提言だと思いますので、そのような趣旨に沿って今後対策を講じてまいりたいと思います。

ご提言ありがとうございました。

○議長(西村 武) 10番佐藤義久議員。

○10番(佐藤義久) 市長からご答弁をいただきましたので、特に常襲域のところは、 この梅雨時期に備えて万全な策を講じていただきたいと思います。

次の二田駅・大久保駅の東西通路についてでありますが、住民の方々の利便を図るためには、西側の降り口を早急に対応していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。西口の、東西通路で質問しておりますが。

- ○議長(西村 武) 栗山副市長。
- ○副市長(栗山隆昌) 佐藤議員の再質問にお答え致します。 西口の入り口と・・・
- ○10番(佐藤義久) 降り口。
- ○副市長(栗山隆昌) 降り口ということでございますけれども、この件に関しましても、 今まで再三ご質問をいただきながら回答を重ねてきたところでありまして、その回答が 現状変わることはございませんので、今のところは、かなり難しいというご答弁をさせ ていただきます。
- ○議長(西村 武) 10番佐藤義久議員。
- ○10番(佐藤義久) 市民の要望は切実であります。したがって、まちづくり計画に取り組んでもらいたいと要望して、質問を終わりたいと思います。宜しくお願いします。
- ○議長(西村 武) これをもちまして10番佐藤義久議員の質問を終わります。

これで一般質問は、すべて終了致しました。

お諮りします。委員会審査等のため、6月16日から25日までの10日間、本会議を休会 したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認め、6月16日から25日までの10日間、本会議を休会することに決定致します。

本日の日程は、これですべて議了致しました。よって、本日はこれで散会致します。 なお、6月26日火曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集願います。 また、6月18日月曜日、午前10時より予算特別委員会を開催しますので、ご参集願い ます。

本日は、本当にご苦労様でございました。

傍聴者の皆様も最後までありがとうございました。